

事 務 連 絡

平成 27 年 2 月 18 日

医療機器製造業 薬事工業生産動態統計調査担当者 様

千葉県健康福祉部薬務課監視指導班

薬事工業生産動態統計調査に係る事業者システムの医療機器
マスタ更新について

日頃より、薬事工業生産動態統計調査に御協力いただきまして誠にありがとうございます。

「薬事法等の一部を改正する法律」（平成 25 年法律第 84 号）の施行に伴い、「20090101 医療機器マスタ.xls」に単体プログラムマスタと医療機器マスタを追加したとの連絡が厚生労働省からありました。

つきましては、薬務課ホームページより「20090101 医療機器マスタ更新方法.pdf」を確認の上、事業者システムの「20090101 医療機器マスタ.xls」を更新してください。

※エクセルファイル名は変更せずそのまま更新してください。エクセルファイル名を変更すると今回追加した医療機器が反映されません。

薬務課ホームページ：

平成 26 年度医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器関係通知

<http://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/seizoutsuuchi/tsuuchi-h26.html>

薬務課監視指導班

TEL: 043-223-2619,4495

FAX: 043-227-5393

E-mail: kusuri5@mz.pref.chiba.lg.jp